

平成22年度 八重瀬町地球温暖化対策実行計画 調査結果

1. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に定める「地方公共団体実行計画」に基づくものであり、八重瀬町の事務及び事業に関し、省エネルギーや省資源化等温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画を策定するとともに、当該措置を実施し、町民や事業者の意識の高揚を図り、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

今回、平成22年度の取り組み結果に基づく温室効果ガス排出量の集計がまとまりましたので次のとおり報告いたします。

2. 計画期間及び目標

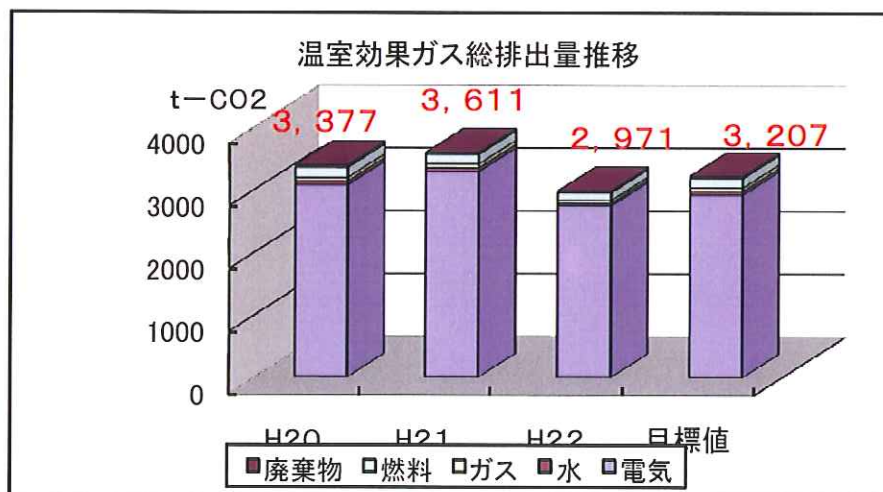
本計画の期間は、平成21年度を初年度とし平成25年度までの5年間としています。また基準年は平成20年度とし、平成25年度までに基準比で5%削減する事を目標としています。

	平成20年度(基準)	5%削減	平成25年度(目標)
排出量	3,377 t-CO ₂	➔	3,208 t-CO ₂

3. 達成状況

(1) 総排出量における比較

本町における平成22年度温室効果ガス排出量は、**2,971 t-CO₂**です。基準年における排出量と比較すると、およそ**12%の削減**となっております。



(2) 個別の措置による比較

① 電気の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ11%削減

電気の使用に伴う温室効果ガス排出量

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度		平成25年度 (目標値)
	削減対象	削減対象	基準年度比	
3,065 t-CO2	3,277 t-CO2	2,736 t-CO2	-11%	2,912 t-CO2

② ガスの使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ22%削減

ガスの使用に伴う温室効果ガス排出量

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度		平成25年度 (目標値)
	削減対象	削減対象	基準年度比	
58 t-CO2	63 t-CO2	45 t-CO2	-22%	55 t-CO2

③ 水の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ30%削減

水の使用に伴う温室効果ガス排出量

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度		平成25年度 (目標値)
	削減対象	削減対象	基準年度比	
56 t-CO2	57 t-CO2	39 t-CO2	-30%	53 t-CO2

④ 公用車の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ24%削減

公用車燃料使用量に伴う温室効果ガス排出量

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度		平成25年度 (目標値)
	削減対象	削減対象	基準年度比	
161 t-CO2	155 t-CO2	123 t-CO2	-24%	153 t-CO2

⑤ 廃棄物焼却時に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ22%削減

廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度		平成25年度 (目標値)
	削減対象	削減対象	基準年度比	
36 t-CO2	29 t-CO2	28 t-CO2	-22%	34 t-CO2

4、 結果分析

(1) 主因

達成状況のとおり、八重瀬町役場では基準年度と比較して温室効果ガス排出量は、およそ**12%の削減**となっております。

個別事に比較しても全てにおいて削減となっております。要因としては、公用車の買い替え、自給肥料施設の廃止や保育所の民営化があげられます。

廃棄物においては、生ゴミ堆肥化事業による給食センターから出る生ゴミの削減が大きな要因と考えられます。庁舎から出るゴミについても、2トンの削減になっており、ミス用紙の再利用などの積極的な取り組みがみられます。

5、 今後の取り組みについて

今回の取り組み結果では、基準年度比**12%の削減**になりました。その削減の主な要因が施設の廃止などがあげられ、H23年度については職員の手による削減を徹底的に行うべきである。

職員による取り組みとして考えられる例

- ・ 不必要な電気製品の電源オフ
- ・ ノー残業DAYの取りいれ
- ・ 昼休みの窓口以外の消灯の徹底
- ・ 退庁時のパソコン電源オフの徹底
- ・ 職員同士による節電へのよびかけ
- ・ 公用車のエコドライブ（アイドリングストップ等）
- ・ ミス用紙の再利用

機器等を導入する事による温室効果ガス排出量削減の取り組み

- ・ 先進的な省エネ機器（例：LED照明など）の導入や、ESCO事業の導入などを推進します